

【岡山県・広島県・愛知県】

「緊急事態宣言の発出」による大型商業施設の休業に伴う 一部店舗の土曜日営業の臨時休業についてのお知らせ

岡山県、広島県、愛知県に緊急事態宣言が発出され、百貨店・ショッピングモール等、大型商業施設に休業要請・時短要請が出されました。

それを受けまして、休業要請の対象となる大型商業施設に入居する一部の店舗については土曜日の店舗営業を臨時休業することといたしましたので、お知らせいたします。

1.対象店舗

新たに緊急事態宣言が発出された岡山県、広島県、愛知県において、休業要請の対象となった大型商業施設に入居するカーブス店舗

2.臨時休業の日程

個店により状況が異なりますので、詳細につきましては、個別店舗ページをご確認ください。カーブスホームページの「近くの店舗を探す」からご確認いただけます。

<https://www.curves.co.jp/search/>